

五ヶ瀬町人口ビジョン

平成 27 年 12 月
宮崎県五ヶ瀬町

【目 次】

第1章 人口ビジョンの策定にあたって	1
1. 策定の背景	1
2. 人口ビジョンの位置づけ	2
3. 対象期間	2
第2章 五ヶ瀬町の人口の現状分析	3
1. 人口の動向分析	3
(1) 総人口の推移	3
(2) 自然動態および社会動態の推移	6
(3) 産業構造の状況	12
(4) 人口動向のまとめ	14
2. 将来人口の推計	15
(1) 総人口の比較	15
(2) 人口減少率および人口減少段階	16
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響	17
(1) 生活分野	17
(2) 子ども・子育て分野	17
(3) 医療・介護分野	17
(4) 産業分野	17
第3章 人口の将来展望	18
1. 目指すべき将来の方向	18
2. 人口の将来展望	19
(1) 将来展望の推計方法	19
(2) 人口の将来展望	19

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 策定の背景

現在、日本全体が人口減少社会に突入している中、地方においては消滅可能性自治体の予測など、深刻な問題となっています。本町においても、人口減少が続いており、同時に少子・高齢化が急速に進行していることにより、人口構造が変化し、中長期的な視点において、まちの活力やコミュニティの維持について、難しい局面を迎えています。

こうした全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国においては、平成26年11月に制定された、まち・ひと・しごと創生法を受け、平成26年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び、今後、5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。国の長期ビジョンでは、平成72年（2060年）に1億人程度の人口を維持することをめざすこととされており、国の総合戦略では、その達成に向け3つの基本的視点（1）「東京一極集中」を是正する、（2）若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、（3）地域の特性に即して地域課題を解決する、と4つの基本目標「①地方における安定した雇用を創出する」「②地方への新しいひとの流れをつくる」「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」が掲げられるなど、5年間の施策展開の方向性が示されています。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとされました。

本町においても、長期的・継続的な人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた計画的なまちづくりを展望するための方向性を示すため、五ヶ瀬町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）を策定します。

2. 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、住民と人口に関する認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する五ヶ瀬町総合戦略（以下「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合を保ったものとします。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、めざすべき将来の方向等を提示します。

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（平成72年（2060年））とします。

なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

第2章 五ヶ瀬町の人口の現状分析

1. 人口の動向分析

(1) 人口の推移

① 総人口推移

本町は、昭和31年（1956年）に町制施行しました。平成22年（2010年）の国勢調査の人口は4,427人で、人口がピークであった昭和30年（1955年）の9,598人より、5,171人減少しています。今後の推計値においても、全国的な人口減少の流れと同様に、本町の人口は、減少となることが予想されます。

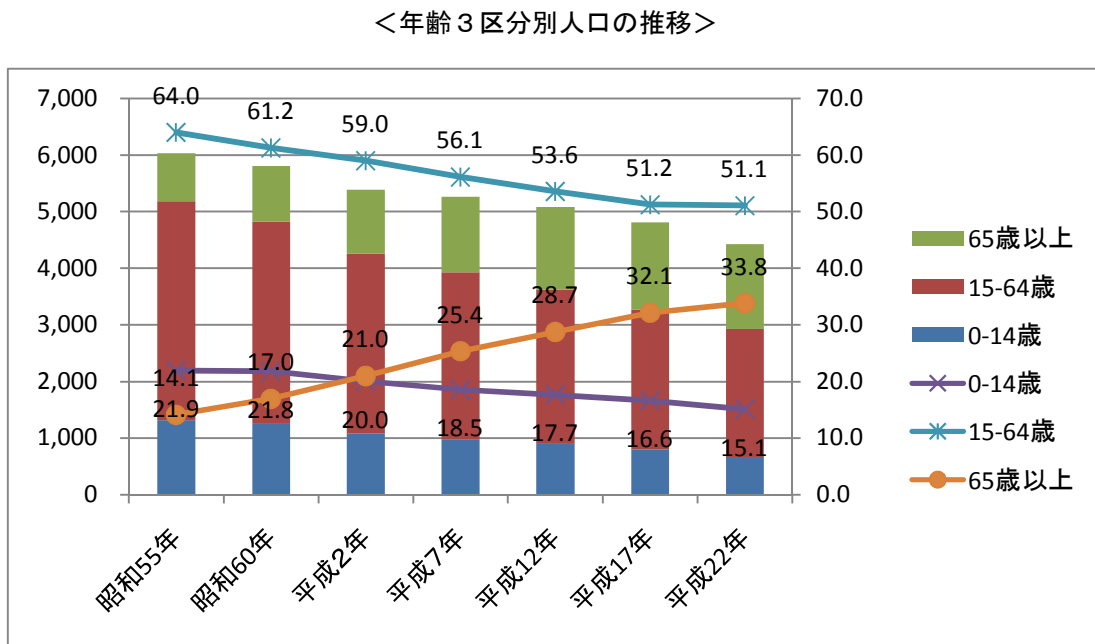


資料：国勢調査

② 年齢3区分別人口の推移

「年少人口」（0～14歳）、「生産年齢人口」（15～64歳）は、総人口の推移と比例するように減少傾向が続きます。

「老年人口」（65歳以上）は、平均寿命が上昇したことなどから一貫して増加し続けていましたが、平成22年（2010年）の国勢調査では初めての減少となり、前回調査から50人の減少になっています。



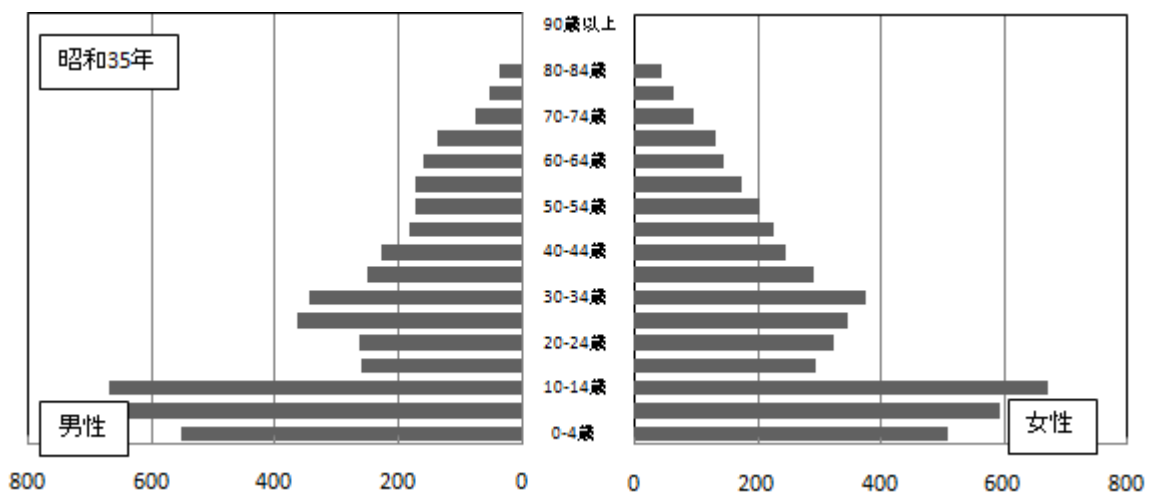
資料：国勢調査

③ 人口ピラミッド

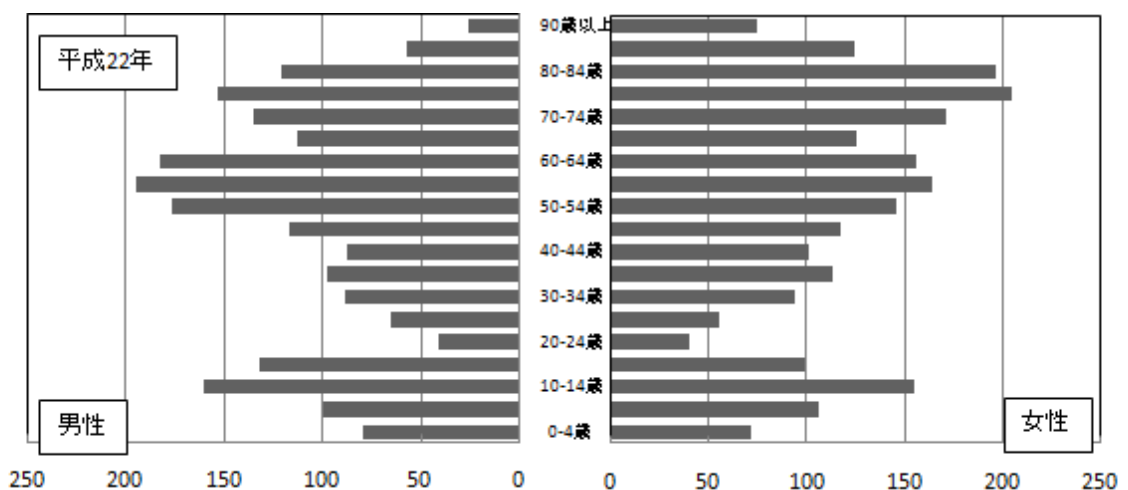
昭和 35 年（1960 年）と平成 22 年（2010 年）の人口ピラミッドをみると、ピラミッドの形が三角形からつぼ型に変化しています。国の人口ピラミッドでは団塊ジュニアによる 40 歳前後にも大きな膨らみがみられますが、本町においてはそれがみられません。

また、平成 22 年（2010 年）は 20 代の人口が極端に少なく、進学や就職で大部分が町外へ流出していると考えられます。今後、その世代が本町へ戻ってくる施策や魅力ある地域、子育て支援が必要であると考えられます。

＜人口ピラミッド：昭和 35 年（1960 年） 総人口：9,321 人＞



＜人口ピラミッド：平成 22 年（2010 年） 総人口：4,427 人＞



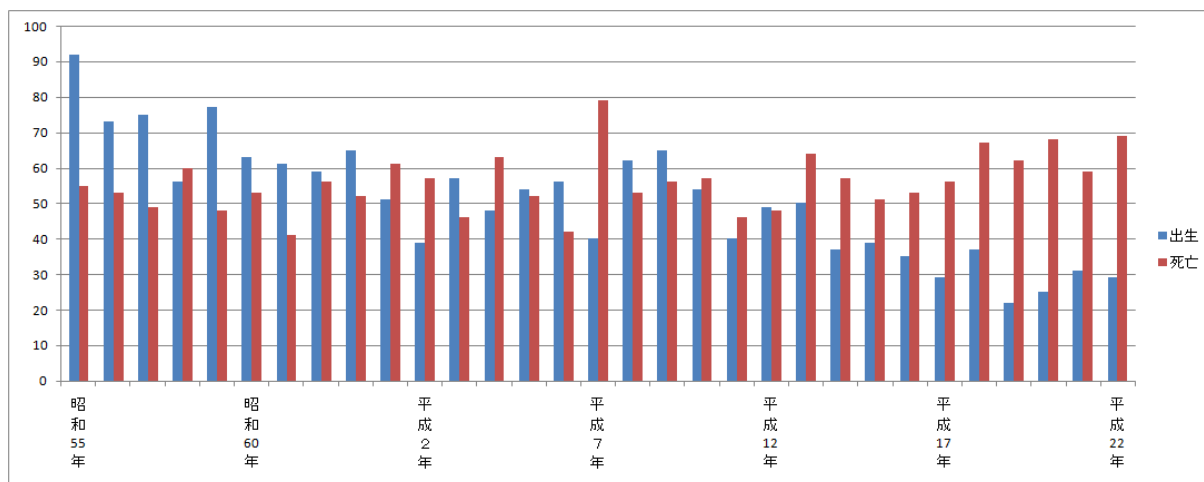
資料：国勢調査（昭和 35 年、平成 22 年）

(2) 自然動態および社会動態の推移

① 出生数と死亡数の推移

本町の出生数は、昭和55年(1980年)で90人を超えていましたが、徐々に減少し、ここ数年は20人台で推移しています。死亡数について、50人前後で推移してきましたが、近年は60人を超えており、総じて自然減の状況になっています。

<出生数と死亡数の推移>

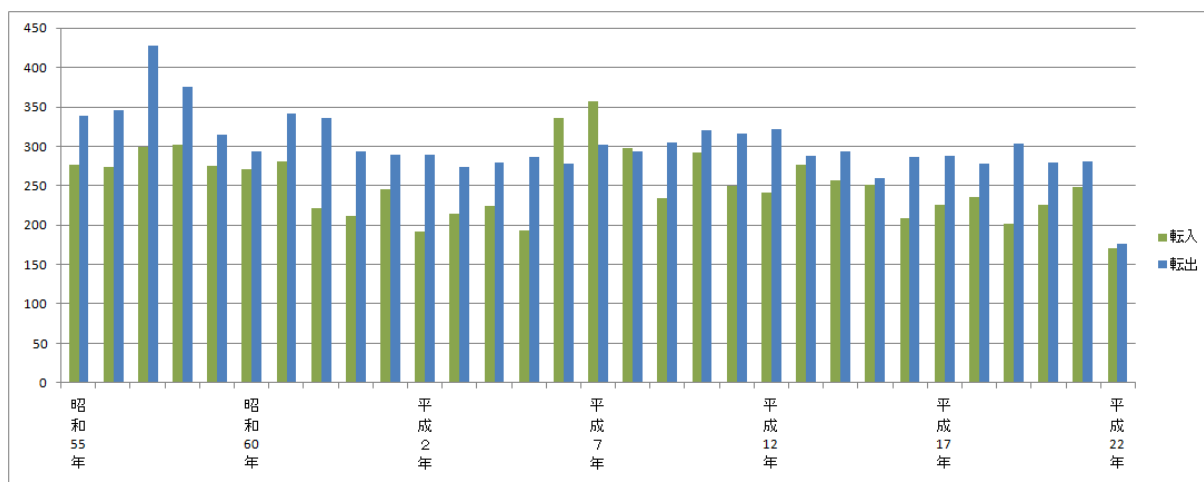


資料：宮崎県推計人口調査

② 転入・転出数の推移

本町の転入数は相対的に減少傾向にあります。平成6年(1994年)から平成8年(1996年)は転入者が転出者を上回っていますが、五ヶ瀬中等教育学校の開校によるものと予想されます。転出数も、同じく減少傾向にあり、近年は240人前後で推移しています。

<転入・転出数の推移>

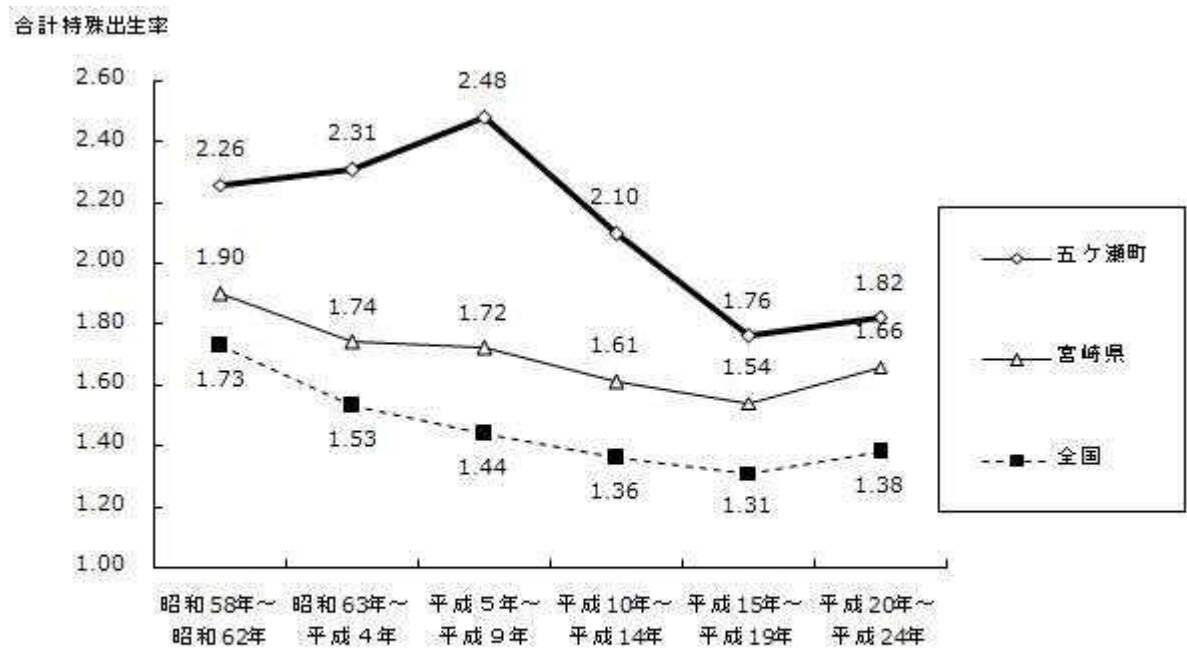


資料：宮崎県推計人口調査

③ 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、平成 15 年（2003 年）～平成 19 年（2007 年）の期間に 1.76 まで低下しましたが、平成 20 年（2008 年）～平成 24 年（2012 年）の期間で上昇し、1.82 となっています。国および宮崎県よりも上回って推移しています。

<合計特殊出生率の推移>



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

④ 人口移動の状況（平成17年から平成22年にかけての5年間）

人口移動の都道府県別の移動状況では、転出先は宮崎県 472 人と最も多くなっています。次いで、熊本県、福岡県と続いています。転入元においても宮崎県が最も多くなっています。次いで、熊本県、福岡県と続いています。

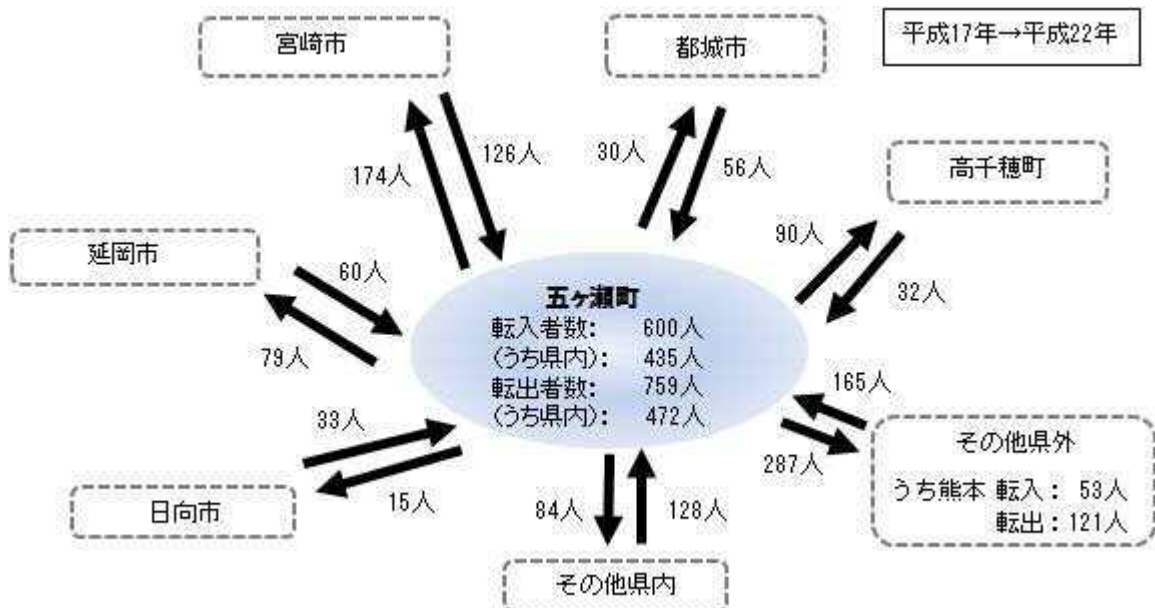
また、宮崎県内での移動状況は、転出・転入ともに宮崎市が最も多くなっています。

<都道府県別・移動状況（上位10位）>

(転出) 単位:人				(転入) 単位:人			
都道府県名	総数	男性	女性	都道府県名	総数	男性	女性
宮崎県	472	237	235	宮崎県	435	224	211
熊本県	121	52	69	熊本県	53	22	31
福岡県	39	17	22	福岡県	24	13	11
東京都	21	12	9	大阪府	11	6	5
大分県	20	12	8	東京都	10	6	4
神奈川県	11	6	5	愛知県	8	5	3
大阪府	8	5	3	長崎県	7	6	1
鹿児島県	7	4	3	大分県	6	4	2
愛知県	6	3	3	京都府	6	3	3
広島県	5	5	0	鹿児島県	5	3	2

資料：国勢調査

<宮崎県内の転出入先地域と転出入者数>



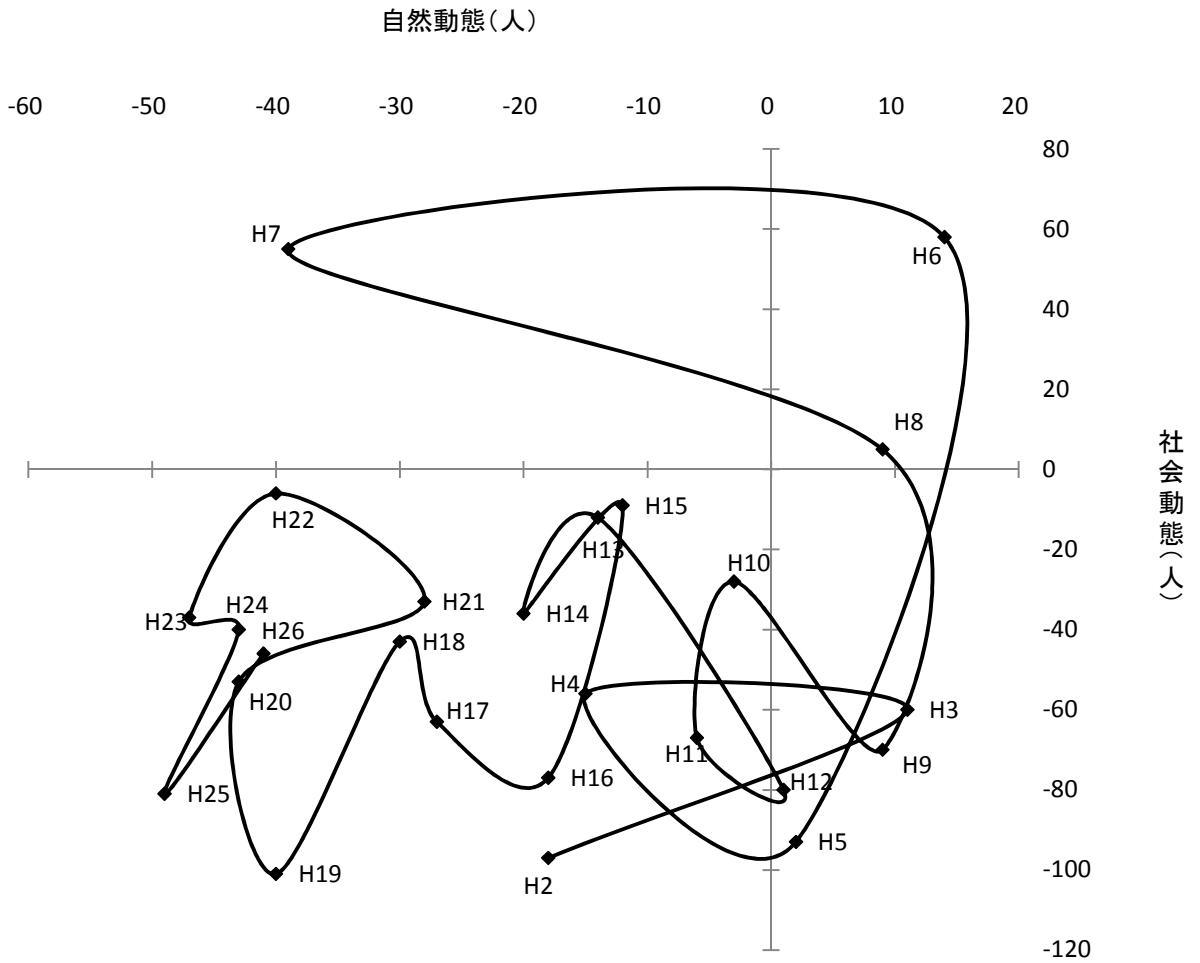
※転出入者がどちらか30人以上のみ抽出

資料：国勢調査

⑤ 自然増減と社会増減の影響

平成 10 年頃までは自然増及び社会増があったものの、以降は自然減少および社会減少の状況が続き、総じて人口減の状態となっています。

<自然増減と社会増減の影響>



資料：宮崎県推計人口調査

⑤性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

男女とも10歳台の人口減少が著しく、就学や就職によって転出し、本町へ戻る若者が少ないことが予想されます。「35～39歳→40～44歳」の子育て世代の流出もあり、就業状態や子どもの教育環境等を考慮し、本町を離れていると考えられます。

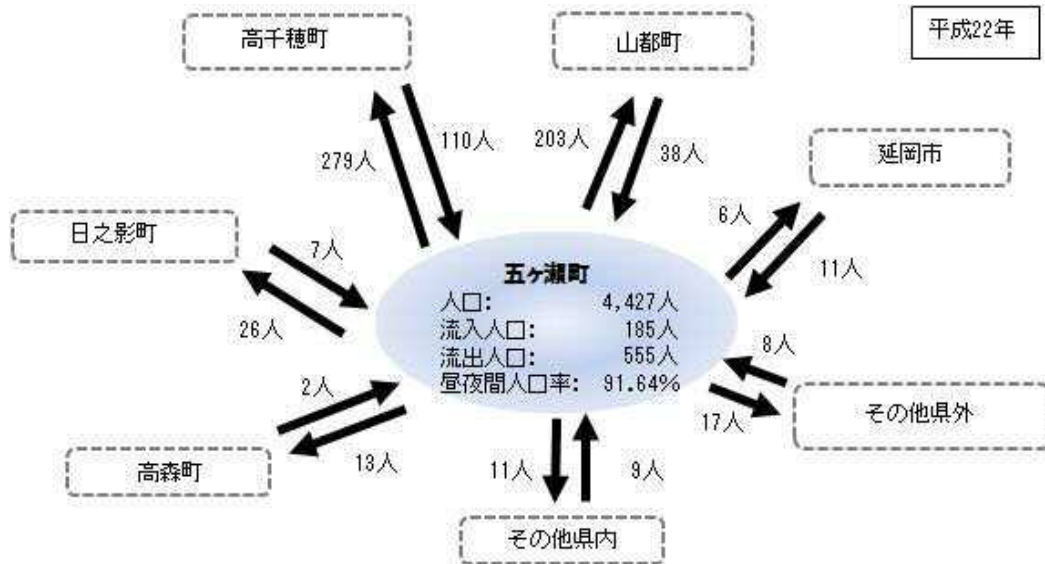
<図 1-12① H17→H22 の年齢階級別人口移動>



⑦ 昼夜間人口比較

平成 22 年の本町の常住人口（夜間人口）は従業地・通学地人口（昼間人口）を上回っています。昼夜間人口比率は 91.6%となっており、宮崎県内 26 市町村のうち 20 番目と下位となっています。この数値は、町内に働く場所が少ないことが要因であると予想されます。

<昼間人口・夜間人口・昼夜間人口比較>



<昼間人口・夜間人口・昼夜間人口比率>

市町村名	夜間人口	昼間人口	比率	順位
西米良村	1,241	1,328	1.070	1
木城町	5,177	5,496	1.062	2
諸塚村	1,882	1,952	1.037	3
都城市	169,602	175,306	1.034	4
椎葉村	3,092	3,154	1.020	5
宮崎市	400,583	406,601	1.015	6
高千穂町	13,723	13,919	1.014	7
延岡市	131,182	132,270	1.008	8
小林市	48,270	48,057	0.996	9
えびの市	21,606	21,470	0.994	10
日南市	57,689	57,297	0.993	11
日向市	63,223	62,671	0.991	12
高鍋町	21,733	21,338	0.982	13
美郷町	6,248	6,087	0.974	14
日之影町	4,463	4,331	0.970	15
川南町	17,009	16,485	0.969	16
串間市	20,453	19,647	0.961	17
西都市	32,614	31,275	0.959	18
新富町	18,092	16,667	0.921	19
五ヶ瀬町	4,427	4,055	0.916	20

資料：国勢調査

(3) 産業構造の状況

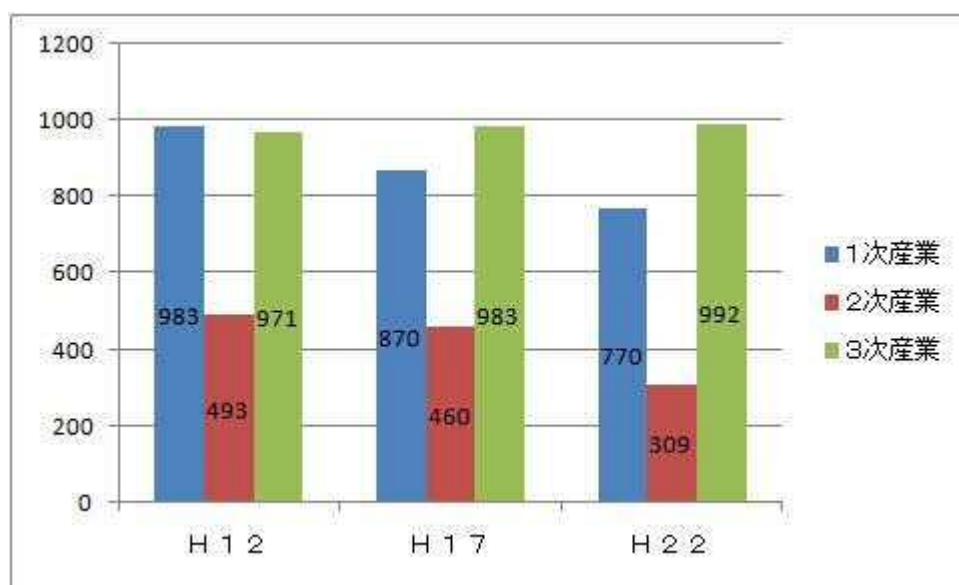
① 産業構造の推移

産業分類別従業者数の推移をみると、第1次及び第2次業が減少傾向で、第3次産業は微増となっています。第1次産業については、全国的に就業者の高齢化による担い手不足が深刻な問題となっており、今後の農地、森林の荒廃が懸念されています。

第2次産業については、国内の産業構造の変化に伴い、第1次産業と同じく縮小傾向にあります。

第3次産業については、主に商業、医療・福祉の従業者が占めています。医療・福祉産業の拡充により第3次産業が微増していることが予想されます。

＜産業分類別従業者数の推移＞



資料：国勢調査

＜産業分類別従事者数の状況（平成22年）＞

産業(大分類)	就業者数		
	H12	H17	H22
労働力人口	2,511	2,391	2,159
就業者総数	2,447	2,313	2,072
第1次産業	983	870	770
農業、林業	974	862	755
漁業	9	8	15
第2次産業	493	460	309
鉱業、採石業など	0	0	1
建設業	320	295	200
製造業	173	165	108
第3次産業	971	983	992
電気、ガス、熱供給、水道事業	2	3	3
情報通信業	—	0	0
運輸業、郵便業	58	23	39
卸売業、小売業	242	196	200
金融業、保険業	13	9	10
不動産業、物品賃貸業	0	2	6
学術研究、専門・技術サービス業		—	16
宿泊業、飲食サービス業		81	105
生活関連サービス業、娯楽業		—	38
教育、学習支援業	563	142	138
医療、福祉		211	251
複合サービス業		91	32
サービス業(他に分類されないもの)		141	73
公務(他に分類されないものを除く)	93	84	81

資料：国勢調査

(4) 人口動向のまとめ

国勢調査を始め、宮崎県推計人口調査、住民基本台帳等の各データにより人口・世帯数の現状分析を行いました。

総人口について、昭和40年代の急速な人口減少は、平成に入り一時的に微減になったものの、近年、再び減少幅が大きくなっています。

階層別データでは、増加を続けていた65歳以上人口が、平成22年に減少に転じています。今後については、高齢化率は高い数値で推移していくものの、高齢者数は減少していくと予想されます。人口ピラミッドからは、20歳前後の人口が極端に少ないことが確認されました。進学や就職により大部分が町外へ流出していると予想され、若者が働くことのできる就業環境の整備が必要だと考えられます。

自然増減では出生者数は減少傾向、死亡者数は増加傾向にあり、死亡者数が出生者数の3倍近い数字となっています。自然減を抑制するため、若者の就業環境整備と併せ、結婚、出産、子育て等の支援による出生数増加の対策が必要です。

社会増減では、県内市町及び近隣県への転出者により減少となっています。転出先は県内では宮崎市、高千穂町、延岡市の順で転出者が多く、県外では、宮崎県を除くと熊本県、福岡県などが多くなっており、九州内の都市へ転出する傾向が強いと分析します。現在、九州中央道の整備が進められており、今後、転出先の上位にある熊本市や延岡市などが通勤圏となる可能性もあり、転出抑制に期待が寄せられます。

合計特殊出生率は平成15年～19年の期間に減少しましたが、平成20年～24年の期間で上昇しました。平成15年以前の出生率は2.10～2.48と高い数値で推移しており、出産や子育ての支援を充実させることで、出生率の回復は可能と思われます。

性別、年齢階級別の人口移動では、男女とも10歳代の人口減少が極めて大きいという結果となりました。30代後半から40代前半においても、人口減少がみられました。この結果からも、就業環境整備と子育て支援や教育環境の充実が必要です。

昼夜間人口比較では、比率が91.6%と県内市町村でも下位となっており、他の市町村に比べ、昼間は町外で仕事に従事している人や学校に通学する人が多いことがわかりました。本町に働く場が少ないことが要因と思われます。

産業分類別従業者の推移では、本町の主要産業として力を入れる第1次産業の減少が続き、産業構造の変化に伴い、第2次産業も減少しています。第3次産業は微増していますが、その要因としては、医療・福祉の充実に伴うものと分析します。

2. 将来人口の推計

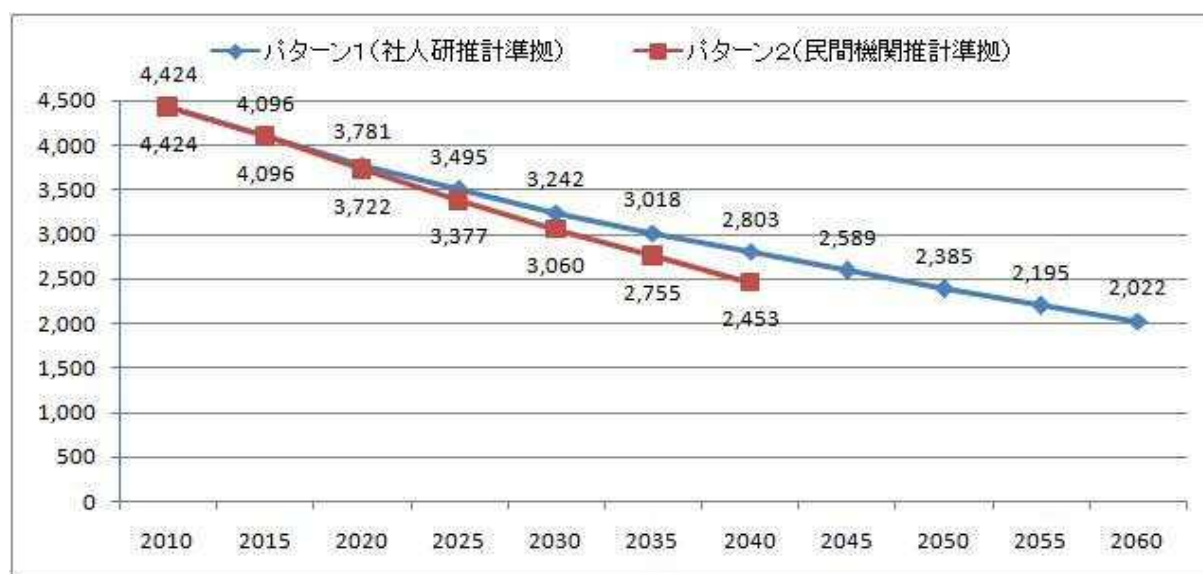
(1) 総人口の比較

社人研と日本創成会議に基づく推計の主な内容は以下のとおりです。

現在の減少傾向が続くとすると平成 52 年（2040 年）には社人研準拠推計では 2,803 人、創成会議準拠推計では 2,453 人で共に 3,000 人を割り込むという厳しい結果となっています。

	社人研準拠推計	日本創成会議準拠推計
概要	主に平成 17(2005)年から平成 22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定
出生に関する仮定	原則として、平成 22(2010)年の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27(2015)年以降 52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。	社人研と同様
死亡に関する仮定	原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成 17(2005)年から平成 22(2010)年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の平成 12(2000)年→17(2005)年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	社人研と同様
移動に関する仮定	原則として、平成 17(2005)年~22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成 27(2015)~32(2020)年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47(2035)~52(2040)まで一定と仮定。	全国の移動総数が社人研の平成 22(2010)~27(2015)年の推計値から縮小せずに、平成 47(2035)年~平成 52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。

<総人口推計の比較>



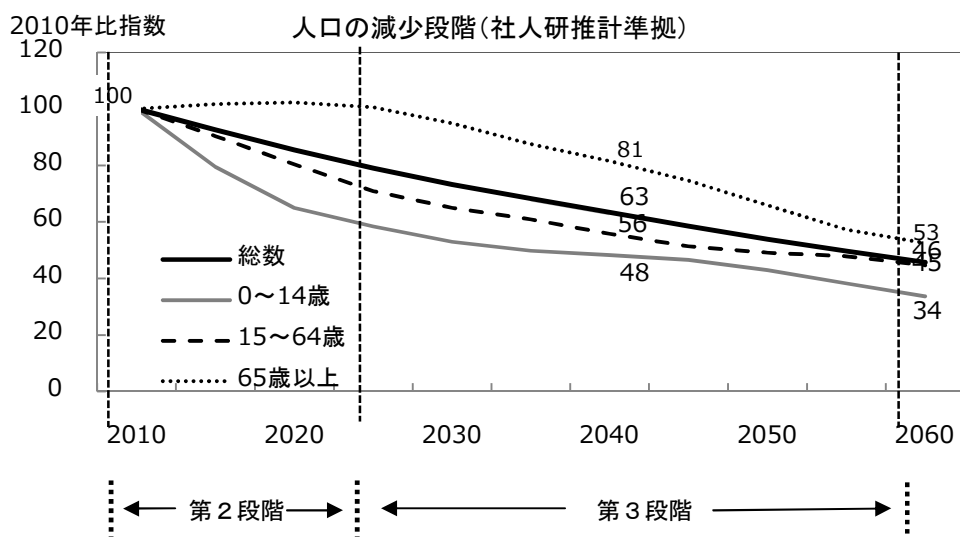
資料：国立社会保障・人口問題研究所準拠推計、日本創成会議資料

(2) 人口減少率および人口減少段階

「人口減少段階」は、一般的に3つの段階（①老年人口の増加、②老年人口の維持・微減、③老年人口の減少）を経て進行するとされています。

日本全体が平成52年（2040年）に第2段階に突入するのに対し、宮崎県では平成37年（2025年）に突入と15年も早くなっています。本町においては、県よりもさらなる速さで進行し、平成22年（2010年）から第2段階、平成37年（2025年）からは第3段階の2つの段階を経て減少していくことが推測されます。

<人口の減少段階（社人研準拠推計による）>



資料：国立社会保障・人口問題研究所準拠推計

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響

(1) 生活分野

- 人口が減少している地域においては、生活用品を取り扱う店舗等の撤退が予想され、自動車を運転できない高齢者など、食料品等の日常の買い物が困難な住民が増加することが見込まれます。
- 生活に密着した店舗の撤退が見込まれるような地域においては、日常生活に不可欠なバスなどの生活交通の維持・確保がより一層重要になりますが、沿線住民の減少に伴う旅客輸送需要が減少し、運賃の値上げや減便、最終的には廃線など、生活交通の利便性が損なわれることが懸念されます。

(2) 子育て分野

- 園児数の減少は、子育て関連施設の縮小や廃止につながることを予想されます。施設の縮小や廃止が進めば、遠方の施設を利用することになり、送迎に時間がかかるなどして就業に支障をきたすことなどが懸念されます。
- 児童・生徒数についても、減少すると推計されており、児童・生徒数の規模に応じた教育のあり方の検討が必要になってくると考えられます。

(3) 医療・福祉分野

- 医療費については、高齢者数の減少とともに減少することが見込まれますが、1人当たりの医療費は上昇することが予想されます。また、医療保険料の総額及び1人当たりの医療保険料については、医療費と同様に推移するものと見込まれます。
- 各種相談件数の増加や困難ケースの増加に伴い、対応が長期化する傾向にあり、人口減少によりマンパワーの不足が生じることが予想されます。

(4) 産業分野

- 就業者数については、平成42年には生産年齢人口が、現在の6割近くまで減少すると推計されます。生産年齢の減少は、基幹産業の農林業をはじめ、町のあらゆる産業の衰退につながり、地域の活力の低下を招くことが考えられます。

第3章 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

人口減少に対しては、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることと、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることが重要となっています。

本町の人口現状を踏まえると、現在は、自然動態、社会動態ともに減少傾向を示しており、出生率の改善と転出の抑制、若い世代の転入を推進する必要があります。

このようなことから、本町が目指すべき方向性として、次の方向性を設定します。

<目指すべき方向性>

■安定した雇用の創出と若者が働きたいと思える就業環境整備

行政と町内の事業所の連携体制の構築により、地域資源の発掘等による地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取り組みへの積極的な挑戦により、雇用創出を図ります。

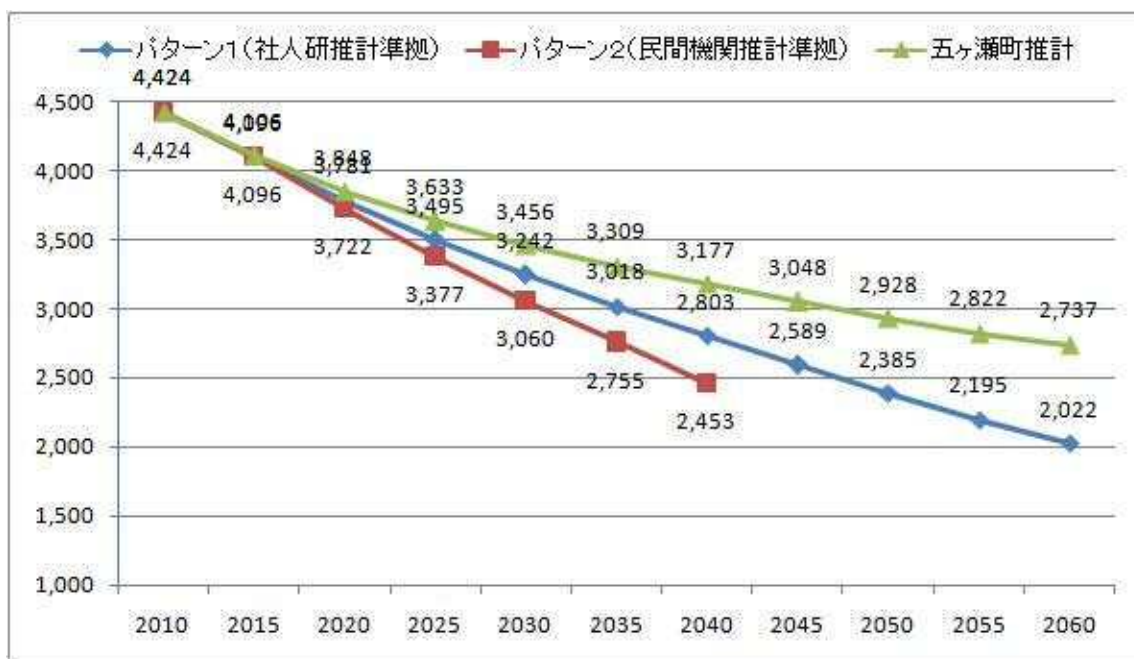
■子どもを産み育てやすい環境づくりと移住希望者等の受け入れ体制の整備

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、福祉課、子育て支援センター、保育所などが一体となった、切れ目のない子育て支援を行います。併せて、農村に移住を希望する若者の希望をかなえるための環境整備に取り組みます。

■暮らしの支援・交流・情報発信による、元気で安心して暮らせる町づくり

集落活動に対する支援や集落内外の連携強化を図り、持続可能な地域社会の確立を目指します。また、日常的な暮らしの支援と生活環境整備の充実により、町民が元気で安心して暮らせる町づくりを進めます。

<総人口の将来推計>



2. 人口の将来展望

(1) 将来展望の推計方法

① 合計特殊出生率

子育て支援の拡充により、現在の合計特殊出生率 1.82 から平成 52 年（2040 年）に 2.07（希望出生率）に段階的に上昇させることを目指すものとします。

合計特殊出生率の推移パターン

	H22(2010)年	H32(2020)年	H42(2030)年	H52(2040)年
五ヶ瀬町	1.82	1.85	2.00	2.07
宮崎県	1.62	1.81	2.07	2.07
国	1.39	1.60	1.80	2.07

② 雇用創出等による新たな転入

近年、社会増減は平均 50 人程度ずつ減少しています。この状況の中で、雇用の創出や子育て支援等の取り組みにより、毎年 2 組の家族（30 歳代前半の男女と 10 歳未満の男女と仮定）の新たな転入を目指すものとします。

新たな転入者の推移パターン（数値は 5 年間の合計の数）

	H32(2020)年	H37(2025)年	H42(2030)年	H47(2035)年	H52(2040)年
五ヶ瀬町	40	40	40	40	40

(2) 人口の将来展望

社人研の推計によると、平成 72 年（2060 年）の本町の推計人口は、2,022 人にまで減少すると見通されています。

国・宮崎県・本町が実施する施策による事業効果等が着実に表れた場合、①、②のとおり合計特殊出生率の向上と新たな転入が実現すれば、平成 72 年（2060 年）の将来人口は 2,700 人となります。

2060 年 将来人口展望 2,700 人